

## 令和5年度第4回静岡市障害者施策推進協議会 会議録

- 日 時 令和6年2月5日(月) 午前10時から
- 場 所 駿河区役所 3階 大会議室
- 出席者 (委員) 渡邊英勝委員(会長)、浅野一恵委員、安藤千晶委員、井出容敬委員、寺田修委員、寺田卓代委員、苦竹幸枝委員、伏見隆次委員、望月建志委員
- (事務局) 吉永保健福祉長寿局局长、池田保健福祉長寿局局长理事兼局次長兼健康福祉部長、福井障害福祉企画課長、神田障害者支援推進課長、望月地域リハビリテーション推進センター所長、大久保こころの健康センター所長、野ヶ山精神保健福祉課長
- 傍聴者 一般傍聴者 1人  
報道機関 0社
- 議 題 (1) 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定について  
(2) 障がいのある人への差別の解消に向けた取組について  
(3) その他

会議内容

### 開会

#### 議題1 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定について

- 障害福祉企画課から資料1(1~29ページ)について説明。

#### 【浅野一恵委員】

パブコメでも意見を提出させていただいた中で、反映していただいたものとそうでない

ものがあるため、ここでもお伝えする。

今回は令和6年度から12年度までの長期の計画となる。その間、この計画は辞書のような役割を果たしていくこととなる。皆さん、今の計画も辞書のように使っており、これを見てどういった制度があるのかを把握していると思う。今までの国の政策について、2～3ページに書いていただいているように、静岡市として今までどういうふうに進んできたのか、そういったことを載せていただくと、4ページの計画の位置づけに繋がるのではないかと考えた。私は以前、自立支援協議会にも出ていたが、本当に静岡市として頑張ってきたと思う。いろんな部会や協議会を作り、そこで成し得てきたことがある。そういった動きを総括して、どういう課題が残っているのか等を踏まえて計画の位置づけに入っていただくと非常にわかりやすいのではないと思う。大変だと思うが、それがあつた方がわかるかと思う。

また、静岡市独自の取り組みというものが非常に重要だと思っている。現計画の19ページの静岡市ならではの取組が非常にわかりやすかったが、次期計画案ではそれがなく、どこを見ていいのかわからなくなってしまうような気がする。計画のポイントということで書いてあるが、現計画の方がわかりやすかったと思う。

2点目はアンケート結果について、現計画では、12ページから15ページに載っている。これはやはり、市民の声として大事であり、それをどこかに載せていただきたいという強い思いがある。障害者手帳の交付者数等とは異なり、質の部分はアンケートでしかわからないと思うので、アンケートの結果を見せていただきたい。

3点目として、基本的視点という表現に変わったことが引っかかっている。視点という言葉は辞書で調べると「視線の注がれるところ」となっている。目標は「目的を達成するために設けられた目安」である。視線が注がれるものではなく、私達が目指すものだと思っている。国が言い方を変えたのかもしれないが、今まで私達は目標ということでやってきたので、基本的目標の方がわかりやすいのではないかと思う。ぜひもう一度考えていただきたい。

#### 【障害福祉企画課】

3点の御意見については、おっしゃっていただいたとおり、いずれもパブコメでもいただいていた内容だった。

まず一点目、静岡市の取り組みをこの計画の冊子の中でまとめるかどうかという点について、市としてどういう取り組みをしているかというのは本当に大事な点だと考える。ただ、それを計画の冊子に載せることで、7年間、固定した内容になってしまうというデメリットもあるかと思う。そのため、例えばホームページ上で掲載し、随時課題等を更新していく方法などがありうるのかなと考えている。

2点目のアンケートの結果については、資料1の15ページにおける回答者数等のデータの掲載のみに留まっている。このアンケートは非常にボリュームのある内容となっており、障がいのある方については50問以上答えていただいている。その内容をかいつまんで結果を列記していくという選択肢もあるが、アンケート結果そのものは市のホームページに公

表しているため、例えば次期計画内でホームページのQRコードを掲載することで、簡単に御覧いただけるようにできればと思った。

3点目は表現に関する御意見で、17ページ等にあるような基本的視点という文言について。基本的視点に掲げている内容が目指すべきものというのは、浅野委員がおっしゃるとおりである。ただ、目標という言葉を使うことによって、指標とか目標とか、数値的に評価していく内容と混ざってしまうのではないかという点について引っかかりがある。この項目については元々視点として定めていた内容で、文言の整合が図られていなかったことによる変更となるため、視点という表現で進めていきたいと考えている。

#### 【浅野一恵委員】

QRコードはすごくいいと思うので、皆さんが見られるようにしていただきたい。

#### 【寺田卓代委員】

資料1の5ページ、様々な障がいの内容について、発達障がいの例示で「自閉症スペクトラム」とある。私の感覚として「自閉スペクトラム症」の方が多く感じる。その先、学習障がい、注意欠如・多動性障がいと続いているが、アスペルガーなど他の診断名もあるので、「など」や「他」といった記載があればと思った。加えて、自閉スペクトラムとか学習障がいの並びで「知的障がいを伴う場合がある」となっているが、発達障がいのそれぞれの診断名と同じレベルで書いてあるのに違和感がある。注釈にするなど、差をつける方が自然ではないかを感じる。

2点目は16ページの4番で、親亡き後の記載が「亡くなる」という字になっていることについて。私達当事者団体の感覚では、亡くなるというより、親が親の役目を果たせなくなったときと捉えている。そういった形で大きく捉えたいので、ひらがなで書いていただきたいというのが、私の個人的な思いである。

#### 【障害福祉企画課】

様々な障がいの記載について、などとか注釈の形でとおっしゃっていただいたのは確かにその通りかと思ったので、反映をしてみたい。自閉症スペクトラムか自閉スペクトラム症かという点については、国の表現とも整合を図りながら、適切な形にさせていただく。

もう1点、親亡き後の記載について、意味合いとしては本当に亡くなった場合に限るものではないというのをおっしゃるとおりだと承知しているが、一般的な表現に合わせることを基本としつつ、今一度検討させていただきたい。

#### 【安藤千晶委員】

資料の17ページに追記されている部分のポイント2に、地域と連携した支援体制構築といった記載がある。地域と連携した支援体制の構築に取り組むというのが、イメージ的にど

のような形で行われることを想定されているのか教えていただきたい。それに伴って、26ページ、大分野6の市立の小中学校における医療的ケア児の受け入れに係る指標で、令和5年度の見込みが99%、目標は100%となっているが、対応ができるのは4月1日に小中学校が教育委員会に届出をした場合で、中途では対応できないということが令和5年度に起こっている。その部分に関しても、地域の支援者作りというのがすごく大変だと思っている。何か地域の支援者に繋ぐための担保のようなものがあるのか、お聞かせていただきたい。

**【障害福祉企画課】**

地域と連携した支援体制の構築について、今主に動いているのは医ケア児等の分野。市が配置している医療的コーディネーターという方がいる。そして同じ言葉だが、地域にもコーディネーターがいらっしゃる。地域の医療的ケア児等コーディネーターの皆さんに支援を実施していただけるよう、ノウハウの伝授やケースの引継ぎに向けた研修・個別指導の実施、意見交換や情報共有を通じて、地域と連携した支援体制の構築を目指している。

**【安藤千晶委員】**

地域の中でも既に医療的ケア児等コーディネーターという人たちがいるということでしょうか。

**【障害福祉企画課】**

そのとおり。県の研修を受けた方が、医療的ケア児等コーディネーターとして活動できる。

**【安藤千晶委員】**

県が主催する研修であって、静岡市としては実施していないということでしょうか。

**【障害福祉企画課】**

静岡市としては実施していない。市では、県の研修を受けたコーディネーターとは別に、市独自の医療的ケア児等コーディネーターを配置している。

**【浅野一恵委員】**

資料1の17ページに追加されている計画のポイントが、現計画19ページの静岡市ならではの取組とは少し違うように感じている。もう少し全体像がわかる方がいいのではないかと思う。私は医ケア児に関わっているため、このように書いていただくのはありがたいが、医ケア児以外の問題もすごくたくさんあり、そういうことが現計画では書かれていたと思うが、次期計画案では偏りがあるように見える。このページを見て、見開き部分が計画を抜粋して見えるようになっているので、ここに静岡市ならではの取組のような内容を書いていただいた方がいいのではないか。

**【障害福祉企画課】**

市としての取り組みの方向性が見えるものも必要だろうというのは、おっしゃるとおりだと思う。その点については改めて検討させていただきたい。

- 障害福祉企画課から資料1（30～68ページ）について説明。

**【浅野一恵委員】**

大分野2の40ページに「支援体制の維持や充実を図るためにも、人材の養成・確保や定着等に引き続き取り組んでまいります」とあるが、具体的な事業は計画の中でどこに記載されているのか。

**【障害福祉企画課】**

具体的に相談支援の人材に特化した内容は、例えば45ページの障害者相談支援事業の中に、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言などがある。ただ、新たに次期計画に盛り込むことができるような事業はない。55ページ以降には、人材の確保と資質の向上といった小分野を設けてあり、関連事業を掲載している。人材の確保は今後検討していく必要があるものとして40ページには記載している。そういった状況であり、具体的に市の動きをお示しできるような状況ではない。具体的な事業がこれで十分とは考えておらず、取組について検討と実施をしてまいりたい。

**【浅野一恵委員】**

今ある計画ではそういうものがないというのが実情だと思う。今後、そういうものに関して市としても力を入れていきたいとか、市の事業を新たに考えていきたいとか、何か前向きな言葉をいただかないと、数字で見える事業でのPDCAサイクルのみになってしまう。それで評価されるのはどうかと思うし、人材不足によって支援ができないということが一番の喫緊の課題だということを前回もお伝えした。今ある事業では該当がなくとも、市として考えていくという意気込みを載せていただきたい。

**【障害福祉企画課】**

とにかく、まず書いていく必要があるというのはおっしゃるとおりである。ただ、事業レベルでの記載は難しいため、40ページの記載内容について事務局でももう少し検討させていただきたい。ただ、目標等でどこまで書き込めるかといったところは、求められている結果にはならないかもしれないが、その点を御理解いただきたい。

**【安藤千晶委員】**

40ページの丸の4つ目について、8050問題等の複合化した課題を解決とあるが、今年度の事例を見ると、80代の認知症と50代の精神疾患の方というようなイメージに向きすぎかと感じる。実際にはここに20代の方がいたり、ヤングケアラーがいたりするので、複合化した重層的な課題を持つ家庭というもののイメージをもう少し広い範囲でイメージしていただくことが大事かと思う。8050だと高齢と障がいの方々、それから生保の所管課の方たちしか入らずに支援会議をされている、そういうイメージがすごく強い。本当は3世代4世代を含めたものがイメージできるように、子ども未来局など、他の課も一緒に巻き込んで進められるような書き方にしていきたい。おそらく支援会議では障がいの分野が一番苦労すると思うので、もっと幅広くイメージできるような記載にしていきたい。また、市の事業として44ページにも記載があるが、担当課が福祉総務課・障害福祉企画課とあるものの、それだけではないと書いていただいた方が、障がい分野の支援者の方々も安心するのではないか。ほとんどが障がいの絡む事例ばかりなので、そこをよろしく願いたい。

#### 【障害福祉企画課】

例示について、8050問題のみだとすごく限定されたように見えるため、もう少し検討させていきたい。

- 障害福祉企画課から資料1（69～98ページ）について説明。

#### 【寺田卓代委員】

71ページの調整中の項目については承知したが、77番の福祉避難所の確保についても、事業目標が実施となっている。輪島市では、26か所中、7か所しか福祉避難所が開かれていないようである。向こうの方々の怠慢などではなく、実際そうになってしまうのだと思う。福祉避難所が確保されていることは安心に繋がるが、福祉施設・職員も被災される中で、実際どの程度まで機能するのかといった点は、心配だとも思っている。身体・知的・精神、そして高齢者といった対象者がいる中で、福祉避難所だからといって3障がい・高齢の方が一緒にいられるわけではない。書き方としては実施としか書けないのかもしれないが、それがかなり難しいだろうということが想定できるため、何かもう少し他の策がないのかとも思う。避難所にある程度声を出してしまう方でも大丈夫な空間を作るとか、違う方向にも考えていきたい。

#### 【浅野一恵委員】

今の寺田委員の意見に関連した内容で、69ページの大分野5に関する記載について、災害時に自助を頑張るように言っているだけのように感じ、公助について記載がないことが非常に気になる。福祉避難所との連携は市にしかできず、我々が個人でやろうと思っても、どうにもならない。市としてどのように動いてほしいのか、福祉避難所同士でどのような連携

をとった方がいいのか、そういうことを計画して、会議等を開いていただければ、動きようがない。そういったことは市にしかできないので、計画に盛り込んでいただきたいと思う。

#### 【障害福祉企画課】

福祉避難所については、もちろん障害福祉企画課が関わっていく部分もあるが、福祉総務課や高齢分野、介護分野にも関連してくる内容となる。そのため、申し訳ないがこの場では明確に回答ができない。御意見を関係課で共有したうえで、どこまでできるか検討させていただきたい。

#### 【浅野一恵委員】

今の内容にも関連するが、大分野6、72ページで「障がい児支援施設と近隣保育施設との連携や進学に伴う情報共有が十分でない」といった課題が示されている。それに関して、関係機関で情報共有をしていくと繋げているが、関係機関だけではなく行政においても連携していただく必要があるということが、先日の医療的ケア児等支援協議会でも話題に上がった。例えば、静岡市の特別支援学校に通う医療的ケア児が放課後支援には引き継いでもらえないという問題があり、それは課が違うのが原因とのことだった。また、医ケア児の幼稚園から小学校への進学においてもうまく引き継ぎができないという問題がある。それに関しては、子ども未来課とこども園課と幼保支援課で管轄が違うからという答えをいただいた。その回答に対して、そこでの連携が必要だという話題が上がったと思う。行政の課においても連携していただきたい。先ほどの福祉避難所についてもそうだが、所管課で連携していただくことによって進むこともあると思うので、そういうことをどこかに書いていただきたい。現場の関係機関だけではなく、行政としても連携していくといった内容を書きただけるといいと思う。

#### 【障害福祉企画課】

書きぶりが悪かったが、関係機関には、行政も当然含めて考えている。御指摘いただいた趣旨もわかるので、行政を含むということがもっと目に見えるような文章にさせていただきたい。

#### 【安藤千晶委員】

71ページの「災害時等における支援体制の充実」について説明いただいたが、76番「避難行動要支援者避難支援推進事業」について、事業内容で「自主防災組織等に配布して」となっており、この名簿の配布というのは、もう何年も前から行われている。民生委員さん達もそれを持っている。だが、地域では個人情報ということで、共有が全くされていない。令和4年度の水害でも、全く活用されていなかった。配布しただけではだめだということが分か

ったところである。計画期間中の取組には、「配布を行い、地域への支援体制の強化を図ります」とあるものの、目標は配布率100%となっている。配布ではなく、活用率が100%だったらいいと思う。以前、連合自治会長さんに、グラウンドに貯水槽等が設けられている小中学校の一覧表もあると聞いた。水害のときも清水区がひどかったが、どこに行けば貯水槽があって、水道管から直接水を吸い上げられるのかということを知っていれば、あれだけの混乱はなかったのかとを感じる。そういった情報も一部の偉い人たちだけに回っているのではなく、全部共有できるような災害に対する支援体制ができればいいと思っているので、自主防以外でどのように活用してもらおうのかという記載があるとありがたい。

#### 【障害福祉企画課】

名簿の配布率100%という目標は、現計画からの継続の部分であり、そこは大前提としてある。ただ、それでも活用されていなかったというのは御指摘のとおり。それを踏まえて、目標達成のための計画期間中の取り組みの中で、「また地域において制度が十分に活用されるよう、説明会等を実施してまいります」といった記載をするとともに、目標の②番として「地域等への制度説明の実施」といったものを追加している。活用率は、実際に何か起きたときにやっと評価できる部分であって、計画の中でPDCAとして回していくというよりも、災害対応の中で、また改めて検証していくようなものと認識している。そういったことから、計画上ではこのような内容とさせていただきたい。

#### 【安藤千晶委員】

発災時の備えとして避難訓練を実施されていると思うので、起こったときに評価するのではなく、避難訓練を毎年実施する中で名簿が活用されているのかを評価できるのではないか。

#### 【障害福祉企画課】

名簿の活用まで含めた訓練の実施ができるのかといった点はこの場で確認できないため、関係部署と検討させていただきたい。

#### 【寺田卓代委員】

地域の避難訓練では、男性・女性・大人何名といった人数を出している。外国人の内訳も出していたかと思う。そこに、避難行動要支援者名簿に記載している人数の内訳も入れているのではないかと。その人数が多い少ないではなく、報告の内訳に載せることで、皆さんに障がいのある人のことをいろいろ知っていただければいいのではないかと。一つの提案としてお願いしたい。

#### 【伏見隆次委員】



福祉避難所の話が出たのでお聞きしたい。静岡市のホームページに、福祉避難所の受入対象となる方は静岡市が決定しますとある。判断の基準などをお伺いしたい。

**【障害福祉企画課】**

福祉避難所に入る方の判断について、例示している方は、大声を出す、パニックになってしまう、走り回ってしまうなどが挙げられる。実際には、避難所ではなかなか一緒に暮らすことができない方、避難生活の大変な方について地区支部の職員に伝えていただき、地区支部から本部に連絡がなされ、調整・判断のうえ福祉避難所に案内する流れとなる。

**【伏見隆次委員】**

地区支部の方が判断するということか。

**【障害福祉企画課】**

地区支部が一義的に判断し、本部・地区支部で協議したうえで最終的に判断する。

**【伏見隆次委員】**

昨年12月に開催された西豊田地区の防災訓練は豊田中学校で行われたが、会場がバリアフリーになっていなかった。市から支給されたスロープを階段に敷いても、1人で上がることが困難だった。市としては、スロープさえ支給すれば、バリアの問題が解決できたと考えているようだとの参加者が話していた。どの長さのスロープが何個必要なのか、障がい者団体を交えて実地調査されてはどうか。

**【障害福祉企画課】**

お話があったスロープというのは、令和3年度に配備させていただいたものではないかと思う。そのスロープを配備しただけで全てが解消されるとは考えていない。また、段差の高さによってはひとりでのぼれる角度にもなるが、介助者がいないとのぼれない場合もあることを承知した上で配備している。令和3年度に財源措置があり、それを活用した上で配備を進める中で、最大数・箇所を考えたいうえで、概ね支部に1個の配備をしたところである。それで全てが足りるとか、必ず1人でのぼれるというものではないが、限られた財源の中で、少しでも避難生活の中で役立つことができる形で対応している。御意見をいただいたように、障がい者団体を交えて調査するというのもありがたい御意見だと思うが、財源の確保を含め、動けるようになったところで御協力いただければと考えている。

**【伏見隆次委員】**

関連した内容として、その避難所のトイレの段差が15センチぐらいで、車椅子は昇降できなかった。東日本大震災ではトイレに行く回数を減らすために水分摂取を控える方が多

くいたと聞いている。環境を整備しておく方が、結果的に医療費の削減に繋がるのではない。ちなみに内閣府が公表している避難所におけるトイレの確保管理ガイドラインの8ページ、災害時のトイレ確保管理に当たり、配慮すべき事項の中の、高齢者・障害者では、必要な対応として、トイレの段差を解消すること、10ページでは、避難所のトイレを全て備蓄で賄うことが現実的ではなく、と書いてあるので、携帯トイレだけでない対応が必要ではないかと考える。

#### 【障害福祉企画課】

御指摘のとおりだと思う。避難所のスロープについては障害福祉企画課で財源を確保して配備したが、基本的に避難所に関する配備等となると、危機管理総室が主な担当となるため、御意見をお伝えさせていただくとともに、当課においても協力できるのであれば検討を進めていきたい。

#### 【浅野一恵委員】

先ほど伏見委員から質問のあった内容のうち、福祉避難所の対象者を市で決めるという点について、福祉避難所としては、そうは思っていなかった。例えば、大声で走り回る方が当施設に来られても対応ができない。福祉避難所ごとに受け入れられる方は限られていて、例えばうちのような施設であれば、医療的なケアが必要な方々は受け入れられるけれど、逆に走り回ってしまう方は難しいといったような事情があると思う。発災後にそのマッチングをするのは大変だと思うので、その前に、どういう方は受け入れられるのか等の調査をしておき、静岡市にどの程度対象者がいて、それを割り振ることができるのかといったシミュレーションを事前にさせていただきたいと思う。

#### 【障害福祉企画課】

防災の御意見をたくさんいただき感謝する。この件については、パブコメも含め、他から多々意見をいただいているところである。その関係もあり、70ページ71ページは調整中という表現とさせていただいた。障がいの分野は私どもが御意見をお預かりする。福祉避難所は障がいだけではなく、子ども・高齢など、いろんな分野の方々に関わる。そういったこともあり、私どもだけでは進められず、危機管理総室や福祉総務課とまたがって対応しており、全て上に上げていく。完璧な避難所というのはおそらくできないと思う。何か起きたとき、新しい問題というものは次々と出てくるので、一つも不都合がない避難所を用意することは無理なのかもしれないが、少なくとも今いただいた御意見には対応できる福祉避難所を用意するので、調整中が外れるまでもうしばらくお待ちいただきたい。御要望はドシドシいただきたい。

#### 【寺田修委員】

いろいろ意見を伺っていると、当事者の方たちが不安にならないように、どう安心ができるのかということ、心理的にも環境的にもどう整えていくかということが、全体の話だと思う。準備できること・準備できないことはあるだろうが、準備できそうなことは事前に調査をしていくということ。それでもなかなか難しいことが出てきたときに、やはりその都度その都度意見を上げてもらい、一緒に考えることが必要だと思う。それは、目標とか数値にはあまり表れないが、とても大切なことだと思って聞いていた。避難所に限ったことではなく、数値には表れないものの、重要なものなのだと思う。

#### 【寺田卓代委員】

92ページの119番、生涯学習施設における障がいのある人を対象とした講座の実施について、目標値が3施設以上となっているが、具体的なイメージが湧かない。障がいのある人も一生涯のいろんな勉強ができるよう、生涯学習センターで提供、企画していただくということなのかと思っている。清水区の生涯学習交流館は21、葵・駿河の生涯学習センターが11ぐらいあるかと思うが、その中で3施設以上という目標を立てた背景をお伺いしたい。

#### 【障害福祉企画課】

具体的にどういう振り分けをして3施設以上としているのか、また、以上としている点について最大でどの程度を見込んでいるのかといった点について、所管課に確認のうえ、正確な回答をさせていただきたい。

#### 【寺田卓代委員】

なかなか地域の生涯学習交流館のイベント、行事に参加するのも障がいがあるとハードルが高いと感じる。入り口としてこのような企画や、一般向けの企画でも障がいのある人も参加できるような一言があるなど、もう少し地域の生涯学習交流館を使いやすくなるかと思っています。その中で3施設というのが多いのか少ないのか、疑問に感じた。

#### 【伏見隆次委員】

26ページの指標について、計画全体として、地域における共生が進んでいると思う市民の割合は、令和4年度では約14%に留まっている。静岡市ユニバーサルデザインに関する市民意識調査の問5では、「市内の歩道や駅、バスターミナルなどは、誰もが安心して移動し利用できると思いますか」という問いに、思うという人が9.3%、あまり思わない・思わない人が58%を占めており、静岡市においてユニバーサルデザイン化が進んでいないことがわかる。これではそもそも障がい者が外に出たいと思わないのではないか。障がい者を見かけないイコール共生社会が進んでいないことに繋がるのではないか。

そのことを踏まえて大分野4の生活環境の指標について、目標値が令和5年と比べて0.1ポイントの上昇では低すぎないか。内閣府の令和2年度バリアフリーユニバーサルデザイ

ンに関する意識調査について、サンプル居住地別で静岡県は3.1%になっている。そして、地方よりバリアフリーが進んでいると思われる東京、神奈川、大阪のパーセンテージが高くなっている。また、回答方法もインターネットのみで、サンプル数も日本の総人口から考えて少ないものとなっている。バリアフリーの進捗状況を参考にするのは良いが、静岡市でも調査してみてもどうか。

#### 【障害福祉企画課】

まず1点目、バリアフリーが進んでいないから外に出ていくことができず、共生も進んでいないという点について、御指摘のとおりだと思う。バリアフリーを進めることについては、大分野4、生活環境の取り組みを推進していくことで、さらによいまちにしていきたいと考えている。

それを踏まえた2点目、26ページの大分野4に係る指標の目標値について、わかりづらい記載となっているが、策定時の39.9%という数値は全国平均の数値である。最後に御意見をいただいた静岡市でも調査をしてはどうかという点にも絡んでくるが、市のアンケートとして把握している数値ではないため、あくまでも参考値として国の数値を掲載している。本市が全国平均に対して上なのか下なのか把握できていないことから、一旦、現時点での国の数値を静岡市でも目指す方向としたいと考えている。測定の方法は、資料1の15ページにも載せているような、市独自に行うアンケート調査への設問を追加することによって、正確な数値を把握するとともに、以降の適切な目標設定にも繋げていきたいと考えている。

#### 【浅野一恵委員】

第5章計画の推進の96ページについて、現計画と次期計画の文言が同じなので、もう少し変えてはどうかと思う。やはり大切なのは市民の声である。いろんな事業をとおして、満足できたかどうかというのが、一番評価すべき点である。数字では表せない部分が満足度という形で見えてくるかと思うし、代表者が市民の意見を吸い上げて実施内容の評価を行うというのは、無理がある。当事者や市民がどう感じているのかを評価すべきであり、冒頭に申し上げたようにアンケートが非常に重要だと思う。満足しているかというようなざっくりとした内容でいいと思う。そういうことをちゃんと評価するとか、アンケートを実施して委員に伝えるとか、情報公開をするということもすごく大事なので、ホームページに毎年アンケートの結果を載せたりしていただくことが重要なのではないかと思う。

#### 【障害福祉企画課】

96ページの記載については、改めて検討させていただきたい。26ページにあるような、アンケート結果も踏まえた市独自の指標による評価をこれから行っていくことになるという変化があるため、その点について対応させていただく。アンケート実施の周期については、何千人を対象とするような調査となると、予算的な面もあり、毎年の実施は厳しいところで

ある。今と同じような3年に一度とか、計画の見直しをするタイミングなど、何年かに一度になってしまうかと思うが、そういった調査も踏まえて評価を実施することを記載させていただきたい。

**【望月建志委員】**

71ページの事業番号76番「避難行動支援者避難支援推進事業」の中で、名簿を配られているということだった。障がい者団体にも名簿を配布していただければ手帳が交付されている人たちを把握できるだろうと思うが、個人情報の観点からいただけないというは承知している。そういった中で、避難行動要支援者名簿が地域に配布されることで、確実に避難を誘導できるような体制ができているという解釈でよいか。

**【障害福祉企画課】**

先ほど御指摘もあった令和4年台風15号の際に、その課題が浮き彫りになったところである。名簿を活用できるように、まさに動いているところでなので、御理解いただきたい。

**【望月建志委員】**

できれば団体にも名簿が配布されるとお互いにフォローできるのではないかと思うので、検討をお願いしたい。

**議題2 障がいのある人への差別の解消に向けた取組について**

- 障害福祉企画課から資料2について説明。

**【浅野一恵委員】**

1ページにあるように、障害者差別解消支援地域協議会の役割を、この障害者施策推進協議会が担うこととなったという理解でよいか。

**【障害福祉企画課】**

そのとおりである。

**【浅野一恵委員】**

2ページ目に件数が記載されている相談の具体的な内容は、私たちは知ることができない。相談内容に対して、指導・勧告が必要だったのかという判断は、この協議会で行う必要はないか。

**【障害福祉企画課】**

基本的には窓口で相談を受け、事業者や本人とお話させていただき、解決が図られたものについては協議していただくことは考えていない。相談対応の中で、解決が困難であるもの、窓口だけでは対応が難しい相談について、協議会で助言等をいただきたい。

**【浅野一恵委員】**

緊急性を要するものや非常に問題のあるもの、例えばマスコミに情報提供するようなものがあるかもしれない中で、私たちがその責任を担うのだとすると、指導や勧告が必要だとしっかり助言しておかないと、後で問題になることもあるのではないかと。

**【障害福祉企画課】**

責任については行政にある。緊急的な対応が必要な相談はこれまではなかったが、そうした事例があった際には、できるだけ早めに協議会を開催させていただき、御意見をいただくことを考えている。

**【望月建志委員】**

議題の内容とは違うかもしれないが、蒲原駅にはエレベーターが設置されていない。静岡市内のJRの駅の中で唯一、エレベーターがない。障がい者にとって、エレベーターがあることによって利活用ができることを考えると、乗降客数の問題等もあろうかと思うが、検討していただければありがたい。

**【障害福祉企画課】**

こちらでは、設置に関する動きはとりがたい。御意見があったことをJRへお伝えする。

**【望月建志委員】**

市の交通政策課も関係があらうかと思う。ぜひとも前向きに検討していただけるようお願いしたいと思う。

**【障害福祉企画課】**

御意見があった旨をお伝えさせていただく。

### **議題3 その他**

- 障害福祉企画課から令和6年度スケジュール案について説明。令和6年7月、11月、令和7年2月頃の計3回、開催を予定。

### **閉会**